

「人権問題に関する市民意識調査」調査票

私たちは幸せになるために生まれてきました。

世界人権宣言や日本国憲法も、すべての人が幸せに生活できる社会を保障しています。

しかし、現実には、幸せを妨げる様々な生活課題が存在しています。

人権問題もその一つであり、一日も早く解決しなければいけません。

この調査は、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができる「人権のまちづくり」のために、市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に選ばせていただいた2,000名の皆さまにアンケートのご協力をお願いするものです。

ご多用のところ恐れ入りますが、お答えくださいますようお願いいたします。

2025（令和7）年12月

伊万里市教育委員会

ご記入にあたってのお願い

- この調査は、封筒の宛名の方ご本人がお答えください。
ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方などが聞き取って代筆してください。
- 回答は、選択肢のあてはまる番号を回答欄に記入してください。
※記入は、黒鉛筆または黒のボールペンでお願いします。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて**12月19日（金）**までに返送してください（切手は不要です）。
- 回答していただいた方が特定されることはありません。
封筒のバーコードは配達に使用するもので、個人を特定するためのものではありません。
- インターネットを利用したアンケートの回答も可能です。
下記のURLまたは二次元バーコードから、インターネットで回答できます。
URL : <http://logoform.jp/form/bC9R/527922>
◇インターネットで回答された場合は、本用紙での回答は必要ありません。
※第三者が回答されることを防ぐため、URL及び二次元バーコードをインターネット（SNS等）に公開するなど第三者に提供することはお控えください。
- 不明な点や疑問点などありましたら、下記までご連絡ください。



伊万里市教育委員会
生涯学習課 人権・同和教育係
電話 0955-23-3186

1. はじめに

問1 あなたは、自分自身の人権意識について、どのように感じていますか。
次の中から 1つ 選んでください。

1. 十分深まっていると思う
2. ある程度深まっているが十分とは言えない
3. あまり深まっていない
4. 深まっていない
5. わからない

☐

2. 日常生活での風習について

問2 日本では「みんなが言っているから」「昔から言われているから」といった周囲の意見に左右される傾向があるようです。
さて、日本には様々な風習がありますが、そのなかの一つ「結婚式は『仏滅』の日を避け、葬式は『友引』の日を避ける」という考え方について、あなたはどのように思いますか。
次の中から 1つ 選んでください。

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、反対してもしかたがないと思う
3. 間違っており、なくしていかなければならない
4. そんな風習があることを知らない
5. わからない

☐

3. 人権問題について

問3 あなたは、今の日本が、人権が尊重されている社会だと思いますか。
次の中から 1つ 選んでください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. あまり思わない
4. 思わない
5. わからない

☐

問4 あなたは、人権問題に関心がありますか？
次の中から 1つ 選んでください。

1. 関心がある
2. 少し関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない
5. わからない

☐

「じんけん」

じんけんってなに？ あのこが聞いた

空気みたいなもの そう答えた

身近すぎて 気づかない でも奪われたら 生きていけない

あたりまえの 大切なもの それが じんけん

「伊万里市じんけん通信」より

問5 日本の社会には、私たちが自分らしく幸せに生活することを妨げる様々な人権課題がありますが、重要と思うものをいくつでも選んでください。

1. 同和問題
2. 女性の人権問題
3. 子どもの人権問題
4. 高齢者の人権問題
5. 障がいを理由とする人権問題
6. 外国人の人権問題
7. 新型コロナウイルスやエイズウイルスなどの感染者とその家族の人権問題
8. ハンセン病回復者とその家族の人権問題 ※1
9. 犯罪被害者とその家族の人権問題
10. L G B Tなど性的少数者の人権問題 ※2
11. SNSによる誹謗中傷などインターネットによる人権問題
12. 罪を償い更生した人とその家族の人権問題
13. ホームレスなど生活困窮者の人権問題
14. 北朝鮮当局によって拉致された被害者とその家族の人権問題
15. 児童ポルノ、強制売春、アダルトビデオへの出演強要、強制労働など「人身取引」にかかわる人権問題
16. 災害に伴う被災地や被災者の人権問題
17. 身元調査や戸籍の不正取得など「個人情報の保護」にかかわる人権問題
18. アイヌの人々の人権問題
19. ハラスメントによる人権問題 ※3
20. ゲノム情報（遺伝情報）に関する人権問題 ※4
21. マイクロアグレッションによる人権問題 ※5
22. その他

※上記22項目は、法務省が啓発重点目標とする18項目の人権問題に、伊万里市が重要と思う人権問題を追加しています。

※上記22項目の番号は重要な順位ではなく、回答を選択してもらうためのものです。
(人権を侵害された被害者の気持ちに順位をつけることはできません)

※1 ハンセン病とは？

感染力が弱く、うつりにくい病気です。

効果的な治療薬によって完治するにもかかわらず、ハンセン病にかかった人たちは、国の誤った強制隔離政策によって隔離された施設へ追いやられ、社会から疎外された状態で生涯を過ごすことを余儀なくされました。

これによって、ハンセン病は「怖い伝染病」という誤解が社会に浸透し、患者や回復者、その家族に対する深刻な人権侵害を招きました。

偏見は、現在も根強いものがあります。

※2 LGBTとは？

『性』には「生まれながらに持つ特性」という意味があり、男女に限定されるものではありませんが、『性的指向（恋愛感情や性的な関心）』や『性自認（自分が認識する性別）』という性に関する個性が少数派であることを理由に、一部の人たちの人権が侵害されています。

LGBTとは、性に関する4つの個性を示す言葉の頭文字を組み合わせて作られた「性的少数者」を表現する言葉の一つです。

L＝レズビアン（女性を好きになる女性）

G＝ゲイ（男性を好きになる男性）

B＝バイセクシャル（好きになる相手が同性の場合も異性の場合もある人）

T＝トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別と違う生き方を望む人）

近年では、性的少数者に限らず、誰もが自分自身の性的指向と性自認を持っているというあたりまえのことを踏まえて、『性的指向（Sexual Orientation）』と『性自認（Gender Identity）』の頭文字を組み合わせた『SOGI（ソジ）』という言葉も、すべての人の性の多様性を示す表現として用いられています。

※3 ハラスメントとは？

ハラスメントとは、相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つけるような言葉や行動のことです。加害者に悪意がなくても、相手が不快に感じればハラスメントとして扱われます。

パワハラ（パワーハラスメント）＝上下関係を利用して、相手に不利益を与える行為

セクハラ（セクシュアルハラスメント）＝性的嫌がらせ

マタハラ（マタニティハラスメント）＝妊娠・出産・育児休業中の労働者への差別的な行為

カスハラ（カスタマーハラスメント）＝顧客による従業員への嫌がらせ

その他＝人種、宗教、国籍、身体的特徴など、様々な属性を理由にしたハラスメント

※4 ゲノム情報による人権問題とは？

ゲノム情報とは生物が持つ遺伝情報のことです。医療の進歩に伴いゲノム情報の活用は拡大していくと予想されますが、知識や理解不足から個人の遺伝的特徴によって、日常の様々な面で不当な扱いを受けることが懸念されることから、誰もが安心してゲノム医療が受けられる環境を整備する必要があります。

例)

- ・ 遺伝的に特定の病気にかかりやすい可能性が高いことが分かると、採用や昇進を制限されたり、解雇されることが懸念されます。
- ・ 遺伝子検査の結果、将来病気にかかるリスクが高いと判断された場合、保険加入を拒否されたり、保険料を高く設定されることが懸念されます。
- ・ 遺伝子情報に基づいて医療を受ける際に、特定の疾患を持つ人が差別されたり、適切な治療を受けられないことが懸念されます。
- ・ ゲノム情報が漏洩した場合、個人を特定したり、不当に利用されたりすることが懸念されます。

※5 マイクロアグレッションとは？

無意識の偏見や見下し、ステレオタイプへの当てはめ、決めつけなどによって、悪意なく誰かを傷つける言動や態度のことです。

例)「やせているけど大丈夫？」

「高卒なのに仕事ができるね」

「髪が多くていいね」

これらの言動は一見すると誉め言葉や気遣いに聞こえますが、相手を不快にさせたり傷つけることがあります。

問6 あなたは、人権を侵害されたことや傷つけられたことがありますか。
(例えば、いじめられたり、ばかにされたり、仲間外しにされたなど)
次の中から 1つ 選んでください。

1. ある
2. ない

☐

問7 あなたは、まわりの人の人権を侵害したことや傷つけたことがありますか。
(例えば、いじめたり、ばかにしたり、仲間外しにしたなど)
次の中から 1つ 選んでください。

1. ある
2. ない
3. わからない

☐

「ものさし」

人として これでいいのかを考える

心のものさし 人権感覚

「伊万里市じんけん通信」より

主なものをいくつかも選んでください。

-

問 9 あなたは、伊万里市が2000（平成12）年に策定した「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」を知っていますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 基本方針の内容を知っている
2. 基本方針が策定されたことは知っている
3. 知らない

☐

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針とは？

伊万里市では、2000（平成12）年に「伊万里市人権教育・啓発基本方針」を策定し、人権のまちづくりを進めてきましたが、社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する新たな人権課題に的確に対応するため、2007（平成19）年及び2019（平成31）年に基本方針の見直しを行いました。

問 10 あなたは、2015（平成27）年にスタートした「伊万里市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」を知っていますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 知っている
2. 知らない

☐

本人通知制度とは？

あなたの個人情報を守るための制度です。

住民票や戸籍などを、委任状を持参した代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、交付した事実を市から通知する仕組みになっています。

4. 同和問題について

問 11 あなたは、日本固有の人権問題と言われる「同和問題（部落差別）」のことを知っていますか。
次の中から 1 つ選んでください。

1. よく知っている
2. 少し知っている
3. 知らない

☐

部落差別とは？

同和地区（被差別部落）と呼ばれる地域の出身者や、その地域にかかわりがある
と見なした人たちに対して、住所を理由に人の値うちに差をつける、人として許されない
行為のことです。

同和問題とは？

適性や能力がありながら就きたい職業への道を閉ざされたり、世間体を気にする周囲に
よって愛を引き裂かれるなど、部落差別によって引き起こされる様々な人権侵害行為の
ことです。

同和問題は「みんなが言っているから」「昔から言われているから」という理由になら
ない風潮を根拠に世代を越えて引き継がれてきた、日本固有の人権問題とされています。

1、2 と答えた人は ⇒ 問 12 へ

3 と答えた人は ⇒ 問 19 へ

問 12 あなたが、同和問題のことを初めて知ったのはいつのことですか。
次の中から 1つ 選んでください。

1. 小学校入学前
2. 小学生のころ
3. 中学生のころ
4. 中学校卒業後
5. 覚えていない

☐

問 13 あなたが、同和問題を初めて知ったきっかけは、どのようなことでしたか。
次の中から 1つ 選んでください。

1. 家族から聞いた
2. 親せきの人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 友人や知人から聞いた
6. 学校の授業で学んだ
7. 新聞、テレビ、本、映画で知った
8. 講演会や研修会で知った
9. インターネットで知った
10. 覚えていない
11. その他

☐

問 14 あなたが、同和地区の人たちの人権が侵害されていると感じるのは、どのようなときですか。

次の中からいくつでも選んでください。

1. 結婚のとき
2. 就職のとき
3. 地域でのつきあいの中で
4. 職場の中で
5. 学校の中で
6. 身元調査
7. インターネットの書き込み
8. その他
9. 特に差別があると思わない
10. わからない

--	--	--	--	--	--	--	--	--

問 15 あなたは、同和問題の解決へ向けて、どのように考えていますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 人間の尊厳に関する問題なので、社会全体で考えるべき
2. 同和地区の人たちだけの問題であり、自分には関係ない
3. 自然に解決するのを待つべきであり、そっとしておいたほうがよい
4. 特に関心がない
5. わからない

--

問 16 仮にあなたの家族が、同和地区出身の人を結婚相手に選んだとしたら、あなたは
どうしますか。

次の中から 1つ 選んでください。

1. 本人の意思を尊重する
2. 相手の人柄が良く、信頼できれば結婚させる
3. 自分がかまわないが、世間体があるから、できれば結婚させたくない
(親せきなどに相談する)
4. 絶対に結婚させない
5. わからない

☐

問 17 仮にあなたが親しくつきあっている人が同和地区出身であることがわかった
とき、あなたはどうしますか。

次の中から 1つ 選んでください。

1. これまでと同じように、つきあい続ける
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいを避けていく
3. つきあいをやめてしまう
4. わからない

☐

「言いがかり」

男と女 これは区別

男は女よりえらい こうなったら差別

理由にならないことを 口実にした 言いがかり

それが差別

「伊万里市じんけん通信」より

問 18 あなたは、同和問題を解決するためには、どのような取り組みが効果的だと思いますか。

重要だと思うものを次の中からいくつでも選んでください。

1. 正しい理解と認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 同和問題を特別視せず、自由な意見交換ができる環境づくりを推進する
3. 差別行為を行った人への罰則規定を設けるなど、部落差別を抑止する制度を制定する
4. 部落差別に適切に対応する相談体制を充実する
5. 部落差別の被害者が泣き寝入りすることがないように救済措置を充実する
6. 自然に解決するのを待つべきであり、そっとしておいたほうがいい
7. わからない

--	--	--	--	--	--

問 19 あなたは、2016（平成28）年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」を知っていますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 法律の内容を知っている
2. 法律が制定されたことは知っている
3. 知らない

--

部落差別の解消の推進に関する法律とは？

文字どおり、部落差別を無くすための法律です。

この法律が制定された背景には、大きく3つの理由があります。

- ❶ インターネットの普及によって部落差別が拡大し悪質化していること
- ❷ 就職や結婚に関する身元調査が後を絶たないこと
- ❸ 解決していないのに「同和問題は過去の問題」という誤った意識が広がっていること

私たちは、法律を制定しなければならないほど深刻な部落差別が続発している現実を深く受け止めなくてははいけません。

問 20 あなたは、2023（令和5）年に施行された「全ての佐賀県民が一人一人の人権を認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」を知っていますか。
次の中から1つ選んでください。

1. 条例の内容を知っている
2. 条例が制定されたことは知っている
3. 知らない

☐

全ての佐賀県民が一人一人の人権を認め合い、支え合う社会づくりを進める条例とは？

佐賀の先人であり、日本赤十字社を創設した佐野常民が残した「博愛これを仁という。仁とは人を慈しむこと」という言葉に込められた精神を引き継ぎ、人権問題の解決のためには、県民一人ひとりが自分のこととして考え、思いやりの心、慈しみ合う心を持って自ら行動していくことが大切と定められています。

問 21 あなたは、伊万里市が1995（平成7）年に制定し、2024（令和6）年に改正した「伊万里市部落差別の解消の推進及び人権擁護に関する条例」を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 条例の内容を知っている
2. 条例が制定されたことは知っている
3. 知らない

☐

伊万里市部落差別の解消の推進及び人権擁護に関する条例とは？

伊万里市では、1995（平成7）年に「伊万里市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を制定し、部落差別の解消に努めてきましたが、2016（平成28）年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が、また、2023（令和5）年に「全ての佐賀県民が一人一人の人権を認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」が制定されたことを受け、新たな施策を盛り込み改正を行いました。

条例の主な内容は次のとおりです。

- ❶ 差別のない明るい伊万里市を実現します
- ❷ 差別の解消は伊万里市の責務です
- ❸ 差別の解消は私たち一人ひとりの課題です
- ❹ これまでの取り組みの成果を検証します
- ❺ 差別を受けた人への相談体制を充実します
- ❻ 効果的な教育・啓発活動を展開します
- ❼ インターネットを悪用した人権侵害から市民を守ります

5. 啓発活動について

問 22 あなたが学びやすいと思う人権・同和問題の研修方法はどれですか。
次の中からいくつでも選んでください。

1. 著名な有識者が講師の同和問題講演会
2. 市役所やコミュニティセンターなどで行う指導者育成講座
3. 行政区の自治公民館への出前講座
4. 職場への出前講座
5. P T Aや老人会、サークルなどの集まりへの出前講座
6. 資料を展示する啓発パネル展
7. 広報伊万里の啓発記事
8. パンフレットなどの家庭配付
9. ケーブルテレビで放送する啓発番組
10. スマートフォンやパソコンなどで視聴できる啓発動画
11. その他
12. 特にない

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

問 23 「広報伊万里」に連載している「みんなで考えよう人権・同和問題シリーズ」
を読んだ感想を教えてください。
次の中から1つ選んでください。

1. おもしろくて、ためになる
2. おもしろくないが、ためになる
3. おもしろいが、ためにならない
4. おもしろくないし、ためにもならない
5. 読んだことがない

--

6. 最後に

問 24 お答えいただいた結果を統計的に分析するために、あなたの年齢を教えてください ※2025（令和7）年4月1日現在の満年齢

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳以上

☐

人権問題についてのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。
なお、個人を特定する情報は記載しないでください。

最後までご協力ありがとうございました。

おもしろくて ためになる 伊万里市オリジナル短編動画

『月刊じんけんかわらばん』

YouTubeで配信中！「じんけんかわらばん」で検索してください

